60111

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　のむら大腸肛門クリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県宇部市大字妻崎開作83番地の１

(3) 設立認可年月日　　平成７年８月　日

(4) 設立登記年月日　　平成７年９月13日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	野村　眞一	診療所管理者
理　事	野村　貴子	
同	野村　卓平	
同	河村　ヨシエ	
監　事	冨永　信	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団のむら大腸肛門クリニック	02-13220	山口県宇部市大字妻崎開作83番地の１	一般病床　19床 療養病床　0床 ［医療保険19床］ ［介護保険　0床］

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和４年10月19日　　令和４年度決算の決定

令和５年８月20日　　令和５年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名　医療法人社団　のむら大腸肛門クリニック
所在地　宇部市大字妻崎開作83番地の1

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　5年 8月31日現在）

1．資　産　額　84,025 千円
2．負　債　額　52,348 千円
3．純 資 産 額　31,677 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区分		金額
A　流動資産		38,689
B　固定資産		45,336
C　資産合計	（A＋B）	84,025
D　負債合計		52,348
E　純資産	（C－D）	31,677

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名 医療法人社団　のむら大腸肛門クリニック

所在地 宇部市大字妻崎開作83番地の1

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　5年　8月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	38,699	Ⅰ 流動負債	9,823
Ⅱ 固定資産	45,336	Ⅱ 固定負債	42,525
1 有形固定資産	21,833	（うち医療機関債）	0
2 無形固定資産	76	負債合計	52,348
3 その他の資産	23,427	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	0	科目	金額
		Ⅰ 基金	7,000
		Ⅱ 積立金	24,677
		純資産合計	31,677
資産合計	84,025	負債・純資産合計	84,025

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名 医療法人社団　のむら大腸肛門クリニック

所在地 宇部市大字妻崎開作83番地の1

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　4年　9月　1日　至　令和　5年　8月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	116,812
２　事業費用	123,431
本来業務事業利益	△ 6,619
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	×××
２　事業費用	×××
附帯業務事業利益	×××
事業利益	△ 6,619
Ⅱ　事業外収益	1,565
Ⅲ　事業外費用	×××
経常利益	△ 5,053
Ⅳ　特別利益	×××
Ⅴ　特別損失	×××
税引前当期純利益	△ 5,053
法人税等	71
当期純利益	△ 5,124

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団　のむら大腸肛門クリニック
理事長　野村　眞一　殿

私は、医療法人社団　のむら大腸肛門クリニックの令和 4年会計年度（令和 4年 9月 1日から令和 5年 8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　5年10月26日
医療法人社団　のむら大腸肛門クリニック

監　事　　冨永　信